

平成 30 年度第 2 回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：平成 30 年 11 月 20 日（火）13:30～15:50

場 所：大山田農村環境改善センター 2 階小会議室

出席者：（管理委員）豆本会長、西尾委員、馬岡委員、福持委員、蛭澤委員

（事務局）大山田支所 前山支所長、狩野課長、増岡主幹

財産区管理会 議事録（概要）

事務局	定刻となりましたので、平成 30 年度第 2 回伊賀市大山田財産区管理会を開会させていただきます。私大山田支所振興課の狩野です。よろしくお願いします。早速ですが会議次第に従いまして進めさせていただきます。会議次第の 2、会長あいさつということでよろしくお願いします。
会長	皆さんこんにちは。本日はお忙しい所お集まりいただきありがとうございます。今年度は雨が多く、田の方も大変だったと思います。麦の撒く頃には天気が続きまして、その後雨も降り麦も順調に育ってきていると思います。里山も紅葉になりまして、秋らしくなってきました。皆様にはそれぞれご健勝でご活躍の事とお喜び申し上げます。今回の財産区の会議につきましては、平成 31 年度の予算要求と財産区の経営計画として、将来に向かっての色々な計画作りをしておきたいと思ひまして、項目に挙げています。追ってお話をさせてもらいますが、今までは長期的な計画が無かったので、45 年間の施業計画、基金の積立、幸いウィンドファームのおかげで賃借料が入ってきますので、賦課金を取らなくて済みますが、みんなに還元する事があってもいいのかと思ひまして、地域福祉の支援という事で挙げさせてもらいました。追って逐一ご説明させていただきますので、慎重にご審議賜りますようお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。続きまして支所長あいさつということで、前山支所長よろしくお願いします。
支所長	失礼いたします。皆さんこんにちは。日増しに秋が深まりまして、朝夕冷え込む季節となって参りました。皆さん風邪などひかないように十分注意していただきたいと思ひます。9 月には大変お世話になっていました管理人の東出直美さんが、山林の事故で急逝されるという事で、大変痛ましいつらい事件が起きました。謹んでお悔やみを申し上げます。さて、本日第 2 回目の大山田財産区管理会という事で、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。日頃は伊賀市行政、又、財産区の業務に格別のご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。豆本会長をはじめ、管理会委員の皆さんには境界の確認作業、山林の状況調査など、大変お世話をおかけいたしましてありがとうございます。6 月の管理会の方では、29 年度決算そして、30 年度予算、又、財産区有林の管理等ご審議をいただきました。本日は 31 年度の予算要求、区有林整備計画についてご審議いただきます。なお、会議の終了後におきましては、住民自治協議会との懇談会という事も計画しておりますので、合わせてよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局	ありがとうございました。続きまして議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、管理会条例第5条第2項に、会長は管理会の会議を主宰し、とありますので、この後の議事につきましては、豆本会長にお願いしたいと思います。また、管理会条例第7条第3項に、管理会の議事は出席委員の過半数をもって決する、可否同数のときは、会長の決するところによる、とありますので、採決を要する際にはご注意ください。さらに、地方自治法第115条第1項等によりまして、本会を公開とさせていただきます。議事録を作成し、ホームページに掲載して公開いたしますので、その関係で議事内容を録音させていただきますことをご了解いただきたいと思います。以上よろしく願い申し上げまして、ここからの議事進行を、会長よろしく願いいたします。
会長	ありがとうございます。それでは、これより会議を進めて参りたいと思います。委員の皆さんには、議事の円滑な進行につきまして、ご協力を賜りたいと思います。本日の出席委員は5名でありまして、会議は成立いたします。会議次第の4、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。会議録に署名いただくお二人を私から指名させていただいてよろしいですか。
委員	はい。
会長	それでは指名をさせていただきます。今回の会議録の署名につきましては、西尾孝典委員と福持久郎委員によりお願いしたいと思います。後日、議事録を確認していただきたいと思います。それでは、会議第5の議事、協議事項に入ります。(1)の平成31年度予算要求状況について、を議題とします。事務局からの説明をよろしくお願いいたします。
事務局	大山田支所振興課の増岡です。よろしくお願いいたします。それでは平成31年度伊賀市大山田財産区歳入歳出予算要求について説明させていただきます。資料1をご覧ください。(詳細について説明)以上で説明を終わります。
会長	それでは、説明をいただきましたので、ご質問のある方はよろしくお願いいたします。昨年とはほぼ一緒という事ですが、3ページ目の財産管理経費で研修委託料が300,300円となっていて、これにつきましては猿野の山で体験学習的な事をしたいという事で、それと合わせてチェーンソーの扱い方や木の切り方を行う。森林組合にお願いして財産区管理委員や管理人も出て、一般の方も募集するという事で進めていきます。これが今年新しく計上した分です。今年度管理人さんとの話の中で、チェーンソーや草刈機の安全講習の資格が無いと生業が出来ないという事で行ってもらいました。これについて年次的にある程度の方に行ってもらい、予算に計上していませんが、補正で調整していただき計画していきたいので、事務局には心づもりをよろしくお願いいたします。
委員	これは何人分ですか。
会長	2～3人ぐらい。今年は2人行きましたか。
事務局	チェーンソーの講習は2人、草刈機の講習3人行きました。
会長	順次行ってもらえれば。
委員	作業員さんですか。
会長	作業員さんです。先程支所長のあいさつで、東出さんが講習に行き作業に行って、事

	故にあったという事ですけれど、水源林の会議でその事故の話をすると思われる。毎年事故の話が出て安全管理の冊子をいただく。
委員	林業作業の死亡事故が減らない。全国的に割合が変わらない。他の職種に比べて事故率が高い。
会長	作業のやり方が悪いので事故が起きる。やり方をきちんとすれば事故は無くなる。他にありませんか。シデノ木原線も橋が直らなければ上には行けないのですが。
事務局	行けません。予算計上していますが、実際むずかしいと思います。
会長	先日、課長と本庁へ行って、シデノ木原線の修繕要望をしたが、市は橋の架け替えは出来ない。50 万円ずつ何回か分けて橋の基礎に根巻きをして固定をする。橋の上部で段差になっている所をコンクリート舗装して通れるようにすると言っていた。時間がかかるかわかりませんが、全く受け付けないことは無さそうです。市の管理道路なので通れるようにしてもらわないと困ると言っています。今作業をしてもらうのは、風車の管理道路から連絡道路を設置してあるのでそれを活用します。管理道路から何箇所か作業道を設置して作業しています。ただ遠回りなので現地まで時間が多少かかりますが問題ありません。何かご意見はございませんか。
委員	ウィンドファームの収入はこれ以上入ってこないのですか。
会長	これ以上は入りません。阿波の風力発電の計画で、島ノ川や東谷の間にある林班が1基該当します。ただ面積が小さいので、そんなに大きな金額にはならないと思います。風力発電の計画は、亀山市の分は中止になりましたが、伊賀市と津市については計画を進めています。後で活用方法については皆さんでご相談します。これからは間伐して木を売って、山の管理をしていく事になっていくと思います。今は機械や車が入らないと仕事にならないという事で、作業道の整備をしていかななくてはならない。シデノ木原線も基金を取り崩さなければ直らない。2, 3千万円かかるとはと思いますが、早く整備していきたい。予算についてはよろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	全員賛成ということでよろしくお願いします。続いて（2）の項、財産区の経営計画についてという事で、これから財産区をどうしていくか、基本的な事をきっちり決めていきたい。今までも1／3は還元して、1／3は残して、1／3は山の管理に使うと言って来ましたが、区有林の整備計画、基金の積立計画、地域福祉への支援という事で、大山田の人は財産区は貯めるばかりで何もしてくれないと思っている。それらの事についてきっちり計画作りをして進めていきたい。幸い事務局は大山田の人です。将来、山に行ったことがない人が出たりいろんな事が出てきます。又、今まで計画をしていなかったで、計画を作りそれに向かって進めて行くというのが一番良いと思います。担当者が代わっても、委員さんが代わっても出来るようにする。という事でご協議をいただきたいと思います。一番初めに、区有林整備計画について事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは財産区区有林整備計画の説明をさせていただきます。No.2の資料をご覧ください。（詳細について説明）簡単ですが以上で説明を終わります。
会長	森林の整備につきましては、事務局から大まかな所の説明をいただきましたが、そういう事で計画作りをさせていただきました。大山田の時代は、千歳の森を作ろうとい

	う事で、直営林や分収林を作業員さんにお世話になり、間伐や下刈り、枝打ちをしていただきました。その先人の夢を守っていこうと。大山田地域でたちまち山を処分してお金を作る事もございませんので、しっかりした木、いわゆる大径木を作っていきたいと思っています。皆さんの財産ですので、大切に管理をしていきたいと思っています。植栽をしてから 50 年ほどの山ばかりですが、m3 何円ですのでほとんどお金になりません。板になる木は高くなるので大径木を作っていかなければと思います。これからは、作業道を整備すれば木を出す事が出来ますので、作業道を整備しながら木を守っていきたい。そういう事で財産区の山を守っていこうという事です。間伐した後 10 年間隔で間伐していく。40 年経った頃は 15 年間隔で間伐をしていくという事です。陰になると根も張らないので、木は大きくならない。枝の先まで日が当るように永遠と間伐をしていかななくてはならないという事です。たちまち 1 回目は書いてありますが、その後は書いてありません。そこから後 10 年後に行うという事でご理解をいただきたいと思っています。
委員	間伐の任せっ放しはおかしい。知っている者でないと。間伐したい人間に間伐を任したら無茶苦茶になる。
会長	森林組合はここだけでなく、伊賀市中の間伐をしている。
委員	三谷山の入口で見えていたら、間伐の機械と間伐業者の目的でしている。山を残す目的でしていない。木を切り過ぎている。作業道も災害が起こりやすい場所に設置している。目的違いで間伐してもらおうと、山が災害になってしまう。一番多いのが岡山県、広島県の山で、大雨で間伐した山が災害を起こしている。間伐し過ぎが仇となって災害が起きた。重機が入らなければ間伐が採算に合わないという事だが。
会長	布引は重機が入って間伐していますか。
委員	三谷の奥で重機が入って間伐していた。作業道もしてある。
委員	4 年経てば大丈夫です。作業道を設置したり、間伐した後 2 年くらいはこわいが、それ以降は大丈夫。
会長	森林組合には作業道を整備するときは、20m 間隔で水切りを設置してほしいと言っている。道路を長く通してしまうと、雨の時谷の水が道路を伝い、全部低い所に集まり、災害が起こりやすくなる。他の所では、舗装した所にアスファルトピッチを 5 m 間隔で設置し水切りしている。ウィンドファームにも言っていますが、管理道路に 2 ～ 3 cm のウェーブを設置したら雨水が分散される。
委員	する目的が変わってしまったら、広島、岡山並になってしまう。
会長	布引がそうなるかと言えば、そうはならない。森林組合もがんばっていますので、またみんなも確認に行ったら良いと思います。西教でも作業道を設置してありますし、今の所は大丈夫です。奥馬野の上でしていますのでみんなで検証したいと思います。道路には、洗い越しとフトン籠が良いと思います。木で組んである所もありますが、木が腐るので自然に良い。
委員	あれは木が腐るまでに草が生えて、腐ったところに全体に草で覆われる。
委員	木の使っている以上にえぐらないので、法面にやさしい。奈良県でよく見る。
委員	奈良県が発祥の工法。

会長	金の網もあります。滝川ダム周辺で見ました。
委員	布引「生森」(生産森林組合のこと)の山にもしてある所がある。
会長	災害時に道をやられない様にしていきたい。そういう事で永遠と手入れをしなければ大径木にならない。雑木が生えていれば残すように言っている。切ってしまうと生えてこない。シカが異常に多い。シカにやられない様に植林時に筒で保護していて、筒はとうもろこしから出来ているので6年くらいで自然分解する。
委員	とうもろこしで出来たのと、プラスチックだが経年変化でボロボロになるのと2種類ある。ネットみたいのがとうもろこし。
委員	中に入れてから植える。
委員	植えてからつけるのもある。
会長	見たのは中に入れてから植えるやり方。皆伐するとシカで大変になる。半分育つかどうか。
委員	場所によって全滅の所もある。植えた年はシカが気が付かないが、次の年に初めて被害が出て2年でほとんど残っていない。
会長	この計画だけではなく、この次に基金積立計画があり資料はついていません。
委員	整備計画の15番布引の所で、平成30年と平成31年の間伐16.35haとありますが、元が18haしかないのに、16.35haが2回出来るのか。間違いではないのか。
事務局	これは全体で16.35ha間伐するという事で、2年間掛けて行うという表示です。
委員	わかりました。
会長	他にありませんか。作業道の整備については十分注意して行うという事で、森林組合に要望していきたい。何を言いたいかというと、1つは大径木を作りたい。計画には1回目の間伐を行う箇所を書いてありますが、これを10年間隔で行い、40年経れば15年ローテーションになりますという事で、永遠と手入れをしていきますという事を理解してほしいという事と、これに対する経費も幸いウィンドファームの収入がありますので、経費をつぎ込んでもこれだけの管理をしていきたいと思いますのでご理解をいただきたい。どうでしょうか。
委員	間伐の木は搬出するのですか。
会長	これからは出せる木は出す。集団化施業で森林組合が搬出して、売れて利益が出れば還元してくれます。赤字の時は出しません。
委員	そこが曲者。どっち目的で間伐するかによる。
会長	きれいに切らねばならない場合もあるが、年月が経てば大きく育つ。そこは任さなくては、ずっと見ている訳にはいかない。
委員	森林組合は間伐する前にテープで印をして、所有者に確認してもらっています。所有者が了解したら初めて間伐できる。森林組合は勝手に間伐していない。
会長	また作業員さんもいますので、小まめに確認してもらい、皆さんも確認に行ったら良いと思います。
委員	確認に行く機会を作ってほしい。
会長	馬野の所を一度見てもらうようにします。区有林の整備計画についてはよろしいですか。

委員	はい。
会長	よろしくお願いします。次に基金の積立計画ですが、資料はありませんが、積立額は約 9,000 万円です。先日伊賀市の広報にも掲載されていました。島ヶ原財産区は2億3,000 万円くらい。積立が年々増加しているのは、風力発電の賃貸料がありますので、積立金という事で積立っています。林道を修繕するとなるとかなりの金額が必要になると先程お話しをしましたが、修繕するときには基金を取り崩さなければならないと思いますけども、風車から約 1,200 万円いただいでいて、1／3を基金に積立てていきたいと思っています。目標額は3億円と思っています。額については、将来の委員さんで変更しても良い。大山田で災害があったとき、緊急に必要な場合活用が出来るように、3億円を目処に積立てていけたらと思います。山の木は大きくなりますが、すぐにはお金になりませんので基金を積立てたい。それをはっきりしないと、市が財産区は金を使用せず貯めてばかりと見られるので、そうではなく、目標があつて貯めていると言わないといけなくて、ここで決めておきたい。当面の目標は3億円という事で、収入の1／3を毎年積立ますという事を決めていきたいと思っています。実際は毎年8百万円貯まっていますが、毎年の事業量も予算分こなすのはむずかしい。それくらいは目標を持ってやっていけたらと思います。皆さんのお考えはどうですか。
委員	使う目的があつて貯めることにした方が良い。
委員	1,000 万円程もらっても、あと2億円貯めようとしたら30年くらいかかる。
会長	使わなかったらもっと早く貯まるかもしれない。まずは貯める目標を決めるのが大事。風力発電はいつまで続くかわかりませんが、15年くらいで更新するのかしらないのか。
委員	耐用年数は20年です。
会長	国の政策で、自然エネルギーを推奨するなら更新するが。
委員	原発の方が良いというかも、今はその方向なのでは。
委員	20年で壊れるので、20年間の賃貸契約になっている。20年経ったとき動いていけば更に契約を更新する。
支所長	一番長いのは5,440,000 円の所は平成49年3月までの契約。6,800,000 円の所は平成32年3月までです。平成49年までののは平成25年の契約。
委員	実際は工事期間もあるので、稼動してから20年。ウィンドファームは20年経ったらどうするのかと聞いたら、20年で壊れるものではないと、引き続きお借りすると言った。部品は交換していく。
会長	大山田地域の万一の時に使うために、3億程度を目的に基金に積立ていくという事でご理解をいただけますか。
委員	過疎化で人口減少になっているのでお金が必要。
会長	阿波の牧場跡に集団移転をしなくてはならない時が来る。
委員	家の数が少なくなり、コミュニティーを維持するために、市町村が投じる金がものすごい金額になってくるので、そういう集落を寄せて新しい場所を造成して住んだ方が維持管理が安くつく。
会長	後20年経ったらそんな時代が来る。
委員	今住んでいる人が亡くなったらすべて空き家になる。

委員	年 400 万円ではなかなか貯まらない。
会長	あくまで目標ですので、将来計画を変えてもらっても良い。
委員	作業道の修繕を市はしないのか。
会長	しません。受益者負担でしている。そのような補助は財産区で出来る。3 億円を積立てるという事でよろしいですか。
委員	はい。
会長	それでは 3 億円を目標に積立ってます。次に地域福祉への支援でございます。現在財産区で支援をしているのは常夜灯の経費と、大山田財産区における林道事業等に対する補助金要綱がありまして、限度額もありますがこれについても、布引「生森」で看板を作成したり、川北の林道整備等育林作業をする補助金ではありませんが、必要な施設等の維持管理について補助金要綱を作って補助をしています。
委員	補助 50 万円は確定ではないのか。何口あったら一杯になるのか。
会長	今は 7 口くらいですが、利用はそんなにない。
事務局	去年は 10 万円以下の補助ばかりでした。
委員	財産区の枠はいくらですか。
委員	来年は 294 万円です。
会長	仮に里道の林道を修繕するのに、財産区の補助をする訳にはいかない。農林での補助の原材料がありますが、それをいただいて不足する分を財産区で補助を行います。それをせず、いきなり財産区で補助というのは出来ない。行政でお世話になる分は行政でお世話になり、足らない分は財産区でという考え方です。
委員	市は、財産区があるので、財産区で補助してもらえという考えではないのか。
会長	そういう考えではない。もしそうなら抗議をする。
支所長	原因が災害なら災害で復旧する。
会長	災害なら現地を確認に行かなくてはならない。遅れたら災害の事業で出来ない。去年は市からの依頼があり、さるびの温泉に 50 万円助成をしました。さるびの温泉の助成については、大山田の人に均等に助成されたか疑問が残るように思います。この支援計画も 1 / 3 の範囲内で林道整備の分もありますが、すべて含めて 1,200 万円の 1 / 3 の範囲内で出来たら良いと思います。そのような事でどうすればみんなに還元出来るのかと思いますが、均等に還元するという意味では、住民自治協議会へ目的を指定して助成をするというのが一番良いと思います。大山田の住民はすべて住民自治協議会の会員ですので、住民自治協議会へ助成するのが一番公平です。例えばさるびの温泉へ助成するとなると、農林業公社へもという事でいろんな団体へ助成しなくてはならない。そういう事ではなくて、住民自治協議会へ目的を指定して助成をするのが一番住民に平等だと思います。
委員	出すのはどっちにしても、生きている人間が決めて生きている人間が使うので問題はないが、財産区を預かっている以上は、誰でも市でも 1,000 円でも補助しようとしたら、文書を出して目的がはっきりしていて、それについて了解するというのが普通。市でも補助金は、要望書が上がって審査して了解して渡して、渡した内容について今度は証拠書類を出すというのが普通の金の使い方です。

会長	林道については補助金要綱を作った。常夜灯についても作ってある。これも出すという事になったら、要綱を作って出すという事にしなければならない。
委員	今年の助成はどこに使用したのか、ばらまいただけでは意に反するのでは。自治協から、財産区からもらえるのは当然という話を聞く。このような話が聞こえてくるというのは、会長が了解しているのか。それなら会にかけるはずと思うが、公然ともらえるのは当然で、それをどう使おうかという話が出ている。
会長	そのような話はしていない。この話は今初めてしている。
委員	財産区の会計として、目的があってそれに答えたという何かあれば。
会長	それについて要綱を作り、申請書を出してもらい、結果として実績報告書を出してもらうことにする。林道もそのようになっている。だから要綱を作らねばならない。助成が出来るか出来ないかはこれからの研究課題である。なぜそう思うのかというと、市の一般財源の中に繰入れて使うという手もあるが、それをする、結局山田へ来るお金は余ったら向こうへ行ってしまう懸念があるので、できたら直接渡せる体制を作りたいと思います。そういう事をした方が一番平等ではないのかと思いますが、どう思いますか。住民自治協議会は全住民が会員なので、そこへ福祉が目的という事で助成するのが一番平等だと思います。
委員	例えば3つの自治協に、人口割か平等割かわかりませんが助成するという事ですか。中身は自治協で考える。
会長	福祉での目的でしかだめです。基金条例にも書いてあります。
委員	使い方がご自由にというのはだめという事です。
委員	自治協は皆さんの為に使うと思いますが。
会長	福祉以外ではだめです。福祉には色々あり、例えば老人クラブの助成も福祉かと思いますが色々あると思います。それはメニューの中で考えてもらう事で、それが一番平等だと思います。さるびの温泉だけでは受益するお客さんも2/3が県外の人なので。
委員	法人と書かれている以上は、さるびのも営利企業です。
会長	そこへ度々お金をつぎ込むのはいかなものかと。
委員	財産区のお金を法人の中へ出すのはちょっと問題がある。
委員	去年は特別だった。去年限りという約束だった。市からのお願いもあって出すという事になった。
会長	これから会費も、人口が減少したら減っていくし、自治協も苦しい選択を迫られてくる。
委員	どちらも役員なので立場が違うが、財産区の役員で来ている以上は、住民から聞かれた時に言葉が出せるものでなければ。
会長	助成出来るシステム作りをする。来年度の予算にはまだ反映されていない。1年掛けて研究しましょうという事。そういう方向性で進んだ方が良いと思っていますが、どうですか。
委員	いろんな所から言ってくる。
会長	言ってきた所へ助成するのはおかしい。
委員	学校も言ってくる。PTAが気楽に言っている。金があるが使い道をはっきりした方

	向に、公平な収支決算を言えるように勤めている期間はしていかなければならない。
会長	貯めるばかりではなく、有効に活用するのが一つの方法。当然区有林の管理が一番で、貯めてもいく。次に 1 / 3 の範囲内で 2 つは既に行っている事、常夜灯の助成や林道整備の助成をしている。それに加えて自治協に支援をしていくという考えはどうか。自治協も交付金が減額になり、5 年くらい経つと大変なことになるのかと思いますが。
事務局	2 年後には交付金が 36%減額になります。現在 3 つのイベントがありますが、これに充てている地区振興補助金が再来年度 0 円になります。今まで経費の 1 / 2 の補助をしていましたが、それがすべて 0 円になるので、まつり等はいろんな地区で工夫をして集約するとかの話が起こってきます。
会長	伊賀市で一本にすれば良い。
事務局	それが最初の目的です。例えばマラソンにしても、シティーマラソンがあるのでそれで良いのではという話があったが、しかし地域には今までの歴史があるので、残していきたいという事で残しているので、どんどん行政は経済的な部分での援助を外している。いずれ数年先には自治協のお金が無くなる。
委員	伊賀市としても市の総合計画があるが、周りがへき地となるのをどう考えるか計画は無いのでは。
事務局	地域計画というのがありましたが、総合計画という全体のものがあるので、合併して一体性が出ているから、地域計画が必要無いという話になり、それも 3 1 年度で期限が切れます。
委員	上野市を中心とした大きな計画で、周りがへき地となっていくのをどう考えていくというのが、今もって疎かになっている。
委員	疎かというか切捨て。はっきり言って上の考えは中心街だけ。
会長	そういう事はない。切捨てる訳ではありません。
委員	人が住んでいるので簡単に切捨てませんが、そういう方針。
事務局	市が切捨てるとははっきり書きません。そうすると財産区にお金があると目をつけるので、ここできちっと決めておかないと、将来目の敵とされます。
会長	根本的に人口減少について地域が考えなさいというのは財産区の仕事ではない。地域住民自治協議会が考える事。そういう厳しい事が将来起こりそうなので、その中でみんなに少しでも還元していく部分があっても良いのではと。そう言っても市から出してくれというのはどうかと。市の決算で 10 数億余っているのに、50 万円を金が無いので出してくれというのは話がちがう。大山田限定で均等に助成するには、住民自治協議会へ助成するのが一番良いと思いますがどうですか。
委員	反対はしませんが、財産区からもらえると思っているのでは。
会長	要綱が出来ていないので、助成しようがない。この方法が一番平等だと思う。他にご意見はありませんか。他に良い方法はありますか。老人クラブに直に助成するのもその会員だけになる。包括的に抱えているのは住民自治協議会なので、そこで活用してもらうのが良いと思います。
委員	今 3 つのまつり等は自治協が主催でやっているのか。
会長	自治協ではなく実行委員会です。

委員	使い方はこちらで指定するのか。
会長	目的はきっちり決まっているので、要綱で目的を限定します。
委員	自由に使って下さいではだめ。
委員	一般会計に繰入れしたら自由に使用される。
会長	要綱で助成するという事は、毎年申請をしてもらい実績報告もしてもらう。
委員	そうすると普通の形になる。
会長	要綱が作成出来ると言って、市の財政や文書法制が了承するかどうかは別。要綱が出来ないとなれば、出す道は一般会計への繰入れでしかない。
事務局	無理に繰入れしなくても良いですが、今のままなら財産区から一般会計へ繰入れて、一般会計から自由に使って下さいという形になる。
委員	要綱が出来なかったら、助成しないという事にしないと。
会長	1年掛かって勉強するので、そこまでは考えていません。たちまちはそのくらいの事をしていくのが一番良いと思います。
事務局	愛知県の豊田市に財産区とまちづくり条例というのがあり、条例なので議会を通さねばなりませんが、それに沿った形での雛形があるので作れるのかと思います。それだと一般会計へ繰入れずに直接助成出来ます。
委員	収入のあるときに限る。
会長	そのとおりです。一番は山の管理で基金を取り崩してまでしません。
委員	自治協との話で、毎年当てにしていますと永遠に言われてもむずかしい。
会長	お金が少なくなってきたら、今年は減額しますという事になる。
委員	ここはむずかしい立場。言う立場と言われる立場、両方の立場に立たされている。
会長	みんなの財産なので、還元出来る部分は還元すれば良いと思います。それが主の目的ではありません。一番は山の管理、その次は基金の積立て、残ったお金で助成をする。仮に基金が来年3億に到達したら、その分は余裕が出来る。
委員	自治協との協定を作る会議のメンバーというのは発端で、いつかは出て行くが財産区の役員という立場から考えると最初が重要。
会長	これから要綱を作っても新年度には間に合わないので、1年掛けて考えるということです。方向付けをきっちり決めておかなくてはならない。しなくて良いと言うならしなくて良いが、お金を持っているというのが住民の意見なので。
委員	ウィンドファームのお金が無い時、赤字でやっている時の役員もいたと思う。その人の事を思ったらありがたい立場の役員ですが、やっぱり使う方向性を。
会長	少しずつでも還元出来る部分を作っていくのですが、昨年は市の依頼でさるびの温泉に助成をした。それよりも自治協へ助成したほうがみんなに還元出来るのでは。
委員	うわさによると、もらえるものと。
会長	来年は予算が上がっていないので、助成出来ない。
委員	自治協がもらえる雰囲気で言葉が飛び交っているのだからかなものかと。
会長	それはこちらではっきり方針を示していないからだと思う。市でも金がたくさんあるので支出してほしいと一緒に、これは使用する目的があると、住民にも市にもはっきり言わなくてはならない。例えば、財産区に基金があるので助成してほしいと言われ

	ても、助成目的が決まっているので出来ませんと言える。それを言えると言えないとではだいぶ違う。その都度協議ではどうしようもない。要綱作ってするという話は今日聞いて明日出来る話ではないので、そういう方向付けできっちり決めておけば誰に言われても、みんなに還元するのは住民自治協へ還元しますよと言える。今まではお金を貯めているとしか思われていなかったが地域にこういう事をしていますと言える。
委員	大きな項目には反対しないが、方法についてはどうするのか。
会長	方法についてはこれから考えていきます。
委員	一般財源でなければ、あれもこれもだめだという事だが、山に関する事でないとダメなのか。
会長	山と福祉に関する事です。福祉の事も一般会計に繰入れて予算をつけている。
支所長	基金条例というのがありまして、基金を処分するときは財産区の財産の維持管理又は、財産区住民の福祉の増進を図るために必要が生じた場合は処分出来る。
会長	それは基金の事で、毎年の収入は基金ではないですね。
支所長	違います。
事務局	余剰金が出来ると基金に繰入れるものとする。と書いてあります。余った金はすべて基金に行きます。余った金の一部を福祉に回すという事ですので、基金を使用しているようなものです。
会長	しかし、今度からは要綱が出来たら予算書に計上していくことになる。余った金ではない。
事務局	そうすると条例を変えなくてはならない。条例を変えとなると市議会を通さねばならない。
会長	この間の要綱は、条例を変えずに要綱のみ作成しただけだが。
事務局	この間の要綱とは。
委員	林道事業の要綱です。
事務局	林道の交付要綱は変えなくて良い。
会長	交付要綱を作れば良いのでは。林道と同じシステムで行う。
委員	それは財産区の収入から出すという事。
会長	はい。原則的には1／3なので、山に使う分、常夜灯に使う分があるので、その残り150万円くらいになる。分配をどうするかは別にして。
委員	150万円だけですか。
会長	山と常夜灯は残さなければならないので、150万円までと思います。
委員	1,200万円から引いていくから。
会長	1／3は400万円になるので、そこから林道の助成と常夜灯の助成、その残りで150万円くらいになる。
委員	わかりました。
会長	今すぐではなく再来年の話です。そのような事で進めていけたらと思います。この将来にわたっての計画作りについて、リーフレットを作成して住民に周知徹底をしてほしい。

委員	そうでなかったら、役員の品位を問われる。
会長	最新の計画も、基金の積立ても、助成するのもみんなに周知徹底するためにも、1戸ずつリーフレットを作成して配布しようと思います。今までこのような事はしなかった。広報は配布していたが、みんなに言わなければならない。都合の悪い事があれば途中で変えるのも可能です。こういう事で進めさせてもらうので地域の支援はよろしいですか。
委員	はい。
会長	そういう事で福祉を目的に助成金制度を作るという事で、決定をいただいたという事でよろしいですか。
委員	要綱は議会にかからないのですか。
事務局	要綱は議会にかけなくて良いです。
委員	要綱は条例に関連することはないのですか。
事務局	条例を変えない限り、議会にかける事は無いです。
会長	そのような事で1／3のお金を林道の補助事業、常夜灯の補助事業を引いた残りの金額で150万円くらいになりますが、内容については検討するという事で、その方向で要綱作りをして進めていきたいと思いますがよろしいですか。
委員	はい。
会長	財産区の経営計画は了承されたという事で、次にその他の項で何かありますか。
事務局	事務局からは特にありません。
会長	この間、研修に行きましたのでその報告をします。1つ目は岐阜県の揖斐川の支流の根尾村の奥へ行き、山林経営をしている会社組織の所で研修がありました。個人からの委託が沢山あり、それで山林の施業をしている。森林組合の代わりをしている所みたいです。株式会社ですが、公園の整備やイベントを開催し住民に還元している。営利だけでなく、地元とうまく付き合いをしてがんばってやっている。結局経営は補助金頼みだと思います。補助金が続く間はそうに出来る。補助金が切れた時はどのようになるのか、大変な事になるかと思いますが、国も森林税をとって山の手入をしていく方向になると思いますので、そういう面ではそのような会社が増えて来るのではと思います。次の日2つ目は長野県の朝日村で、村の材木だけで木造の役場を作ったのでそれを見せてもらいました。
委員	集成材ですか。
委員	自分の所の木を集成加工している。
会長	テーブルもすべて、みんな集成材です。壁も合板ですが良い木を貼ってあり、村の人に寄付してもらったものです。入口のホールに200年の木の丸太が2本置いてあります。すべて村の木ですと言っていた。財産区もいざという時にはその事を出来るくらいの木を確保しておきたいと思います。おもしろい村長さんで、その環境整備に特化した村長だと思います。そういう面では新しい発見があったと思います。小さな役場で島ヶ原くらいの役場です。
委員	木製のコクヨ産ですか。
会長	地元にそのような会社がある。

委員	コクヨはこちらから木を届けると、天板だけをこちらの木だけでしてくれる。
会長	その他の項については事務局からは無いようですので、研修のご報告をさせていただきました。次に報告事項で平成 31 年度水源林造成事業要望について、資料 3 という事で事務局から説明をお願いします。
事務局	平成 31 年度水源林造成事業の要望という事で資料 3 をご覧ください。(詳細について説明) 以上で説明を終わります。
会長	そのような事で、剣谷と西教の分収林について間伐の要望をするという事です。今年の話ではそろそろ収穫する時期と言われましたが、全部切ってしまうと元の山に戻らないので、複層林化にするという事になるのかと。半分切って半分植える。例えば、等高線沿いに 10 m ごとに繰り返して切って行く。
委員	間伐をするには、山の下には住民が住んでいるのでそれを考えてやってほしい。
会長	計画については先程ご協議いただきまして、一応に方向性を付けていただきました。これについては、市へも他の所へもこういう方向で進めていきますという事が言えます。基金についても 3 億円を目標として貯めていくという事が言えます。他に何かありますか。無い様ですので本日の協議事項については以上で終わりという事で事務局にお返ししますのでよろしくをお願いします。
事務局	長い間ありがとうございました。以上をもちまして第 2 回財産区管理会を終了させていただきます。ありがとうございました。
一同	ありがとうございました。

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 印

大山田財産区管理会 委員 印

大山田財産区管理会 委員 印